

令和 7 年 7 月 14 日

令和 7 年度

第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時30分開会

○横尾課長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、令和 7 年度第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の横尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はZ o o mによるオンライン形式での会議を開催させていただきます。通信等の不具合が生じた場合ですが、事務局宛てにお手数ですが御連絡をお願いいたします。事務局の携帯電話ですが、番号をお伝えいたします。000-0000-0000です。何かございましたら今の携帯電話まで御連絡をくださいますようお願いいたします。

また、オンラインにおける御発言についてお願いが 2 つございます。1 点目は、会議中の音声乱れ防止のため、基本的にミュートに設定をいただき、御発言時のみミュートを解除していただくよう御協力をお願いいたします。2 点目ですが、御発言を希望される場合は、手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックしていただきまして、挙手をお願いいたします。挙手を受けて委員長が発言者を御指名いたしますので、指名を受けた後にミュートを解除の上、御発言をお願いいたします。

次に、本日の会議の様子は録画させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、本日の委員会ですが、オンラインにて傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることや、ビデオは映らない、オフにさせていただくこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、20時30分頃を予定してございますので、何とぞ御協力をお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして高齢福祉部長の山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆さん、こんばんは。高齢福祉部長の山戸でございます。

日頃より世田谷区の福祉向上に御尽力いただき、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙の中、御出席いただきまして、心より感謝申し上げます。

本日の委員会は、今年度最初の開催となります。前半は、昨年度から始まった第 2 期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の 2 年目の取組について御報告をし、皆様からの御意見をいただきたいと考えております。また、後半は、認知症本人の社会参加をテーマに、委員の皆様等による事例紹介を予定しております。委員の皆様の日頃の活動から得られた経験や課題を共有し、今後の認知症施策に役立てていきたいと考えております。

委員の皆様、パートナーの皆様におかれましては、日頃の御研究や御活動に

基づく見地から、各議題について、ぜひ忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○横尾課長 続きまして、本日の資料についてですが、資料は事前に電子メール及び郵送にてお送りをさせていただいております、資料が手元に行っているかと思しますので、御確認ください。まず、1点目が次第です。それから2点目ですが、資料1と右上に振ってございます世田谷区認知症施策評価委員会委員・パートナー名簿というのが行っているかと思っております。それから3点目、右上に資料2と振ってある第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについてです。それから4点目、委員等による事例紹介及び意見交換についてということで、こちらが右上に資料3と振ってあるものになるかと思っております。配付資料については以上になります。

続いて、本日の委員の出欠状況についてお知らせいたします。本日の委員会ですが、貫田委員、村上委員、高橋和夫委員、小塚委員の4名が御欠席のため、24名の委員の皆様とパートナーの方1名、合計25名の皆様に御出席をいただいております。なお、御欠席の貫田委員からメッセージをお預かりしておりますので、後ほど御紹介をさせていただきます。

次に、区側の管理職を御紹介いたします。

先ほど御紹介をさせていただきました高齢福祉部長の山戸です。

高齢福祉課長の佐藤です。

介護保険課長の箕田です。

保健福祉政策部生活福祉課長の瀬川です。

北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長の内田です。

お名前のほうで御紹介させていただきました。

続いて、事務局側の御紹介をさせていただきます。

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター管理者の永野です。

それから、私、事務局の介護予防・地域支援課長の横尾でございます。

以上、皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大熊委員長、ここから議事の進行をよろしくお願いいたします。

○大熊委員長 かしこまりました。では、議題に入らせていただきます。

まず最初に、第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについて、事務局の今話してくださった横尾課長からお話しくださいます。よろしくお願いいたします。

○横尾課長 それでは、事務局から、第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについて御説明をいたします。

まず、ページ中央記載の番号で、今4ページ目となっておりますが、この

資料2を見ていただければと思います。

5 ページ目、右上の数字でいくと1 ページになりますが、まずは、年度初めということもございますので、改めて、この第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画について概要を簡単に御説明させていただきます。

ページ中央が6 ページ目、右上が2 ページ目となっているスライドで本計画の目的について御説明をいたします。本計画は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例に掲げております「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」の実現を目指し、認知症施策を総合的に推進するための方針や取組等を定めた計画です。計画の期間ですが、令和6年4月から令和9年3月末までの3年間という期間で設定をしてございます。

続いて、スライドの右側、第2期計画が目指す将来像になります。条例の基本理念が広く浸透し、地区のアクションが全区で展開するとともに、認知症の本人が自らの思いを発信・社会参画しながら、地域とともに希望を持って暮らせるまち、こちらのビジョンを第2期計画が目指す将来像と設定させていただきます。

下のページが7 ページ目、右上のページが3 ページ目のスライドになります。今御説明しました将来像に向けまして、第2期計画においては以下の3つの成果指標を定めてございます。1点目が、条例に掲げる新しい認知症のイメージを持っている人を増やす。2点目が、認知症になっても希望を持って暮らせると思う人を増やす。3点目が、本人が参画するアクションチームを全28地区に増やす。この3点です。成果指標の1及び2ですが、認知症観の転換に関するものとなっております。こちらに関しては、左側に令和8年度末の目標値、右側に現状値という形で比較して数値を記載させていただいておりますが、目標に対してはまだまだ届いていないような現状にはなっておりますので、引き続き当委員会の委員の皆様のお力添えもいただきながら、認知症観の転換に向けて、この後御説明いたします各取組をはじめとした様々な施策を総合的に推進してまいります。

ページ中央8 ページ目、右上で4 ページ目を御覧ください。取組の推進体制につきましては、区と認知症在宅生活サポートセンターを共同事務局という形にしております。また後ほどこのスライドの12ページ目以降で詳しく御説明をいたしますが、重点的な検討項目については、テーマ別ミーティングという形で開催をさせていただきまして、多様な関係者との連携・協働の下、各取組を進めていくこととしてございます。

続いてその下、第2期計画の進捗管理・評価・改善についてです。2期計画に定めた成果指標、行動量、重点的な検討項目に関する取組の進捗状況を管理し、

成果に対する有効性を評価していきます。また、進捗状況や評価の内容につきましては、当委員会で逐次報告をしてまいります。そして、評価内容や当委員会での議論を踏まえ、明らかになった課題への対策を検討し、改善を図ることで、第2期計画を着実に進めていきたいと考えてございます。

それでは、令和7年度における主な取組みについて御説明をいたします。ページはさらに進んで10ページ目、右上のページが6というスライドになります。こちらは、令和7年度の認知症施策の全体像をお示ししてございます。認知症施策の取組を本人向け、家族向け、区民向け、関係機関向けの対象別に大きく4つに分類した内容でございます。各取組の具体的な内容につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきますが、認知症になってからも安心して暮らせる世田谷の実現に向けて、各取組を連動させながら施策を総合的に推進してまいります。

続いて、ページの中央11ページ目、右上の7ページ目のスライドになります。第2期計画を推進するための8つの行動目標についてです。こちらは、今年2月27日に開催いたしました令和6年度第3回の評価委員会の際にも御紹介した部分になります。どこの部分を紹介しているかといいますと、令和6年度の実績のところですね。ここが2月の時点では3月の見込み数値という形での報告でございましたが、今回は6年度の確定値という形での御報告になります。8つの中で唯一目標に達しなかったものといましては、一番上に記載をしてございますアクション講座の受講人数となります。括弧書きが一応目標値になってございます。ここの分析として、アクション講座の受講人数自体が目標に達しなかった理由としては、全体で見えていくと令和5年度よりも実施回数が減少しているといったところが挙げられるのかなと見ております。例えば学校での開催が減っていたりですとか、町会・自治会、それから民生委員向けの回数が少し減っていたりで受講人数に達していなかったという部分が分析としては出てきておりますので、今後は、アクション講座の魅力を伝えるための活動に引き続き力を入れて取り組むとともに、子どもから高齢者まで幅広い層にアクション講座を受講していただけるよう、一層この周知と取組を行ってまいります。

次に、7年度の目標値についてですが、記載のとおり、令和6年度と比べ、いずれも講座等の受講人数、それから実施回数の増加、また取組内容の充実を行っていくことを目標として設定をさせていただいてございます。目標の達成はもとより、認知症になってからも希望を持って暮らせると思う区民の方々が増えていくような取組を進めていければと考えてございます。

右上8ページです。重点的な検討項目ですが、第2期計画の推進に向けまして、区、認サポセンター、医療・介護、認知症の御本人・パートナーなど多様な

関係者で重点的に検討が必要となると考えてございます以下の5つの項目を掲げてございまして、それぞれについてテーマ別にミーティングを開催させていただきまして、その中で認知症の御本人に参加をいただきながら取組を進めるといった形の取組になってきます。次のページからは、それぞれの検討状況と令和7年度取組内容について御報告をさせていただきます。

右上9ページ目です。まず、各ミーティングの資料のつくりになるのですが、上段が、令和6年度に出てきている課題を挙げてございます。その下、令和7年度取組で具体的に記載をしてございます。なお、令和6年度の課題につきましては、先ほど御紹介しました2月の3回目の評価委員会でもお示しした内容と少し重なる部分がございます。

早速、内容のほうに移らせていただきまして、まず左側、1認知症月間イベントミーティングに関してですが、課題といたしましては、本人発信・社会参加の推進につながる企画のさらなる検討ですとか、参加者のニーズに合った講演、参加者の生活に役立つコーナーの検討など、それから、条例の理念の普及ですとか、区民の認知症観の転換につながるような条例の施行5周年のイベントの検討を課題として挙げてございます。

令和7年度取組ですが、今年は9月20日の土曜日に、昨年と同じ場所、保健医療福祉総合プラザにおいて希望条例施行5周年・令和7年度認知症月間イベントを開催いたします。今年度は「知って 触れて 感じて～認知症ってなんだろう？～」というテーマを設定いたしまして開催をさせていただきます。一応、イベントの検討している内容をざっくりお伝えいたしますと、イベントの第1部では、認知症の御本人数名が登壇をする講演会を、それから第2部では、希望条例施行後の想いというのをテーマにした本人と認サポ職員によるトークセッションですとか、認知症本人交流会の参加者が企画をした認知症カフェなどを開催する予定です。今年度は第1部、第2部どちらも本人参画の企画を予定するなど、本人発信・社会参加の推進を全面的に押し出したイベントでございまして。また、展示スペースでは、認知症になってからも役立つ暮らしの工夫ですとか、アクションチームの活動内容などを展示します。イベントの参加募集ですが、来月の8月を予定してございます。委員の皆様には改めてメールで御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、このスライドの右側、2番の情報収集・発信の強化ミーティングに移ります。課題といたしましては2点ほどございまして、認知症観の転換を推進するためには、区報など多くの区民が目にする媒体を活用した情報発信を継続していく必要があるという点がまず1点目。それから2点目ですが、認サポセンターのホームページ等の認知度向上に取り組む必要があるというところですね。また、情報量の増加というのがいろいろ上げていく中では出てくる

かと思いますので、そういったところで、区民の皆さんがより見やすく利用しやすいレイアウト等を検討していく必要があるかなと考えてございます。

令和7年度を取組ですが、まず、こちらでも毎年区報を使った周知をさせていただいてございますが、今年度も、「区のおしらせ」の8月15日号で認知症に関する特集を掲載する予定です。掲載面としては、一面でなくて逆側の裏面、最終ページを全体的に使いまして、認知症の御本人の声をテーマにした情報発信、具体的には、本人交流会に参加していただきました参加者の声ですとかを基にしまして作成した紙面を情報発信として行ってまいります。また、昨年度より供用開始いたしましたこの区役所の東棟、西棟、それから各総合支所のくみん窓口において、5月より、あんしんすこやかセンターのもの忘れ相談窓口に関するデジタルサイネージという形で、電子の掲示板を活用した案内も開始してございます。それから、認サポセンターのホームページの充実に向けて、生活の知恵やアイデア、各地区のアクションチームの情報の充実などに引き続き努めてまいります。これらの情報の収集ですとか発信の強化ですが、資料に記載はございませんが、情報発信につきましても、御本人の声をしっかりと伺いながら取組を進めてまいります。

右上10のスライドになります。次は、医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化ミーティングについてです。こちらの課題といたしましては、まずは、医療機関、介護事業者等々、あんすこの現状をしっかりと踏まえた上で、多様な関係機関との連携・協働を行いながら着実に取組を進めていく必要があるというところが課題です。

それから、令和7年度を取組に関してですが、認知症のまず早期発見・早期対応及び診断後支援の推進に向けまして、両医師会の皆様とは意見交換を既に何度か実施をさせていただいておりますが、引き続き両医師会の皆様とは連携を図りながら、段階的に取組を進めていければと考えてございます。また、認知症と診断された本人、その御家族を着実にあんすこへつなぎ、社会参加の促進を含め適切な支援を受けられる体制を築いていくため、あんすこと医療機関等との連携強化を進めていければと考えてございます。

この左側のスライドの下にNEWと書いてあるオレンジ色の枠が2つありますが、そこも少し紹介させていただければと思います。まず1点目、NEWというところで、(仮称)とつけておりますが、あたまの健康度測定会を紹介させていただければと思います。この内容としては、先ほど紹介しました9月の認知症月間イベントをまず皮切りで考えているのですが、認知機能を気軽にチェックすることができるツール、ICTの機器を使いまして、参加者の皆さんにあたまの健康度というのをチェックしていただくような機会を設けられればなと考えてございます。参加していただいた方には、その際に、認知症観の転換に資す

る周知や啓発を併せて行わせていただきながら、新しい認知症観の普及に向けた取組を一層進めていければというところで今検討を進めてございます。

それから2点目ですが、下の枠、若年性認知症に対する相談支援体制の強化に向けて、こちらは、若年性認知症の方々は働いている世代も多く、御本人、御家族にとっても課題が多岐にわたるといったところでも、我々としても課題が少しずつ見えてきている部分がございます。個々のケースに応じた支援が必要になってきますので、まずは、多岐にわたる課題の整理ですとか、活用できる地域資源等々の開拓等を行いながら、相談支援体制の強化に向けて、認サポセンターの機能強化など、検討を進めていければと考えてございます。

続いて、スライドの右側、「私の希望ファイル」ミーティングに移ります。こちらの課題といたしましては、本人が希望を表出するための仕組みづくりに向けた試行結果を基にした、本人が安心して希望を表出するための改善点、新たなアプローチ等を検討する必要性が1点目です。それから2点目が、本人が安心して希望を表出できる場の充実に取り組むことが非常に重要であると考えてございます。

以上を踏まえまして、7年度の取組といたしましては、こちらにも既に6月に、御本人に加わっていただく形での検討会を開催してございます。引き続き、アクションチームや認知症カフェなどで、認知症の本人がツールを使って希望を表出し、希望の実現に向けて参加者で話し合う取組を行ってまいります。また、進め方やツール等の検証を行い、仕組みの検討を進めてまいります。

右上11のスライドはアクションチームミーティングについてです。こちらの課題といたしましては、今続々と立ち上がっておりますアクションチームの情報をより多くの区民の皆さんにお伝えして、取組の輪を広げていく必要があるかと思えます。それから、2つ目の課題ですが、アクションチームの結成、結成後の持続可能な活動に向けた支援策についても検討をして、アクションチームの取組を発展させていく必要がございます。

令和7年度の取組といたしましては、各アクションチームの取組情報を認知症月間イベント等で分かりやすく展示するとともに、このアクションチームの活動を広報してまいります。また、昨年度、月間イベントに参加された方々の声を踏まえまして、参加していただいた区民の皆さんに、アクションチームの情報をお持ち帰りできるよう、配付資料も加えた形でアクションチームの紹介をさせていただくといった方向で検討を進めてまいります。また、認サポセンターによる各アクションチームへの巡回も強化しまして、支援を強化するとともに、各アクションチームに共通する課題等を盛り込んだ研修会などを通して好事例の横展開を図りながら、アクションチーム全体の活性化を図ってまいります。

最後、右側の、こちらにもNEWとつけていますが、アクションチーム応援キャンペーンといった取組も一つ紹介させていただければと思います。こちらにも今年度より新たに始めた取組になっていまして、目的としてはアクションチームへの参加を促す、そういった取組になってございます。こちらは簡単に触れさせていただきます。世田谷区として令和7年度から地域コミュニティの担い手を醸成するための事業といたしまして、認知症の施策に限らず、区の様々な施策とせたがやP a yといったアプリケーションを連動させた取組を実施してございます。せたP a yを御存じない方ももしかしたらいるかもしれないと思いましたので、簡単に触れますと、せたP a yは世田谷区独自のキャッシュレス決済アプリのツールになってございまして、区内にございますせたがやP a yの加盟店にて設置されている2次元コードをスマートフォンで読み取ることで電子決済が可能になるようなツールでございます。こういったものを使いながら参加を促す取組といたしまして、我々、認知症施策の担当としても、アクションチームを応援しようというキャンペーンを開始いたしました。アクションチームに参加していただいている方ですとか、これから参加してみようと思っっている方の動機づけですとか、アクションチーム自体の活動の活性化、また各地区の区民の方々へのアクションチームの周知につながっていければと考えてございます。

長くなりましたが、第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについての説明は以上でございます。

○大熊委員長 御苦労さまでございました。

それでは、早口だったのでとつとことつとこ行っちゃいましたけれども、皆様から、この点について質問をしたいとか、応援したいとかいう方は手を挙げてくださいますか。手を挙げる印を押していただいてもいいし、本当にこうやって手を挙げてくださってもいいんですけれども。じゃ、佐伯さん。

○佐伯委員 見つけてくださってありがとうございます。

横尾課長、非常に丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。2つだけ教えてください。

まず1つ目、御説明いただきました資料2のスライドの3のところ、計画の目標値と現状値について教えていただきました。この割合を出す調査方法、※1として世田谷区民意識調査2024（令和6年5月実施）と書いてありますが、この調査方法について、簡単でいいんですけれども教えていただきたいということ。

それから、スライドの7番で、アクション講座が目標値をそんなに大きく下回っていないので、かなりのいい数値なのかなと思ってお話をお聞きしていたんですけれども、学校等での開催が減少したことが原因と考えられるというふ

うに教えていただいたんですけれども、その開催が減少した原因などがあれば教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○大熊委員長　じゃ、どなたからでも。横尾さんですか。

○横尾課長　私からお答えします。

まず最初に、2つ目の質問の学校での開催の回数ですが、1点訂正でして、開催の回数自体は実は増えているのですが、状況としては、参加の学校の回数は増えたけれども人数が減っているといったところが学校の実態としてはございます。先ほど、すみません、私から学校の回数が減ったというふうに申し上げたのですが、そこはちょっと訂正させていただいて、その減った理由ですけれども、学校ごとに任意にクラスだったり団体を決めてこのアクション講座を申し込んでいただくのですが、多い規模だと100名単位で申込みがあったりするのですが、少ない規模だと本当に数十名単位、1桁のところもあったりします。想定していたよりも参加していただいた学校は増えたけれども、それぞれ見ていったときに、参加の人数が思ったよりも少なかったところで学校は人数が伸びなかったといった状況がございます。そこが2つ目です。

1点目の質問に戻りまして、区民意識調査ですが、令和6年5月に実施をしているのですけれども、対象としては18歳以上の区民の方5000人に対して調査票を送ってございまして、実際に返ってきたのが2404人というのが広報広聴課で出している数値として出てきておりまして、そちらの2404人に対する調査結果と聞いております。その中で、項目としては、認知症になってからも自分なりにできることがあるといった質問項目に対する回答が22.8%であった、それから、認知症になってからも地域の中で自分らしく希望を持って暮らし続けることができる、この質問に対して答えていただいた方が15.5%いらっしゃったといったところが今挙げさせていただいている数値になります。

簡単ですが、以上です。

○大熊委員長　よろしいでしょうか。

○佐伯委員　はい。どうもありがとうございました。

○大熊委員長　スライド7ページで、本人が参画するアクションチーム28のうち26しか駄目でしたというふうに書いてあるその2つのところは、どんな事情で本人参加ができなかったのか、聞いておられますか。

○横尾課長　26という数値は、令和7年3月時点では26で、実はそのとき既にいろいろ動き出しもあったのですが、正式的には動き出していないところで26と上げさせていただいています。現時点で見えていきますと、今一応全地区で何らかの活動を行っているという形で我々としては認識をしてございます。

以上です。

○大熊委員長　ほっといたしました。ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ある方は手を挙げてください。

○西田委員 よろしいですか。

○大熊委員長 西田先生、どうぞ。

○西田委員 3点、手短になんですけども、まず、今のこのスライドですが、①、②、目標値として51.4%、また35.4%と掲げられますが、.4とかということでもかなり小刻みに設定されていますけれども、この目標値の設定の意図というのはどうでしょうか。どういう根拠でこういう数字にされているかということですね。確認させていただければというのが1点です。

それから、7ページ目、第2期計画において8つの行動の目標を設定ということですけども、この中で当事者の参画というのは3番に当たるんですかね。本人交流会やアクション講座、本人が参画した回数というのがここになるんですかね。要するに、大事なのは当事者参画ということだったと思いますので、それがどこで読み込んだらいいかということと、十分な回数とか十分な機会というのはどういうふうに考えて設定されておられるかということを確認したいのが2点目です。

最後ですけども、ちょっと違和感ですかね、10ページ目に（仮称）あたまの健康度測定会というのがあって、こういう呼び方の会って、認知機能を測るということなんですけれども、あたまの健康度ということで大丈夫でしょうか。スティグマの観点から、こういうことは逆効果の可能性を生まないのかということについて、こういうスクリーニングが早期発見に効果的というエビデンスがあれば別ですが、私はそういうことを世界的に把握していないので、こういうことが逆効果になるおそれはないかということをよく耳にしますので、あたまの健康度が低いというのはどういうことを指すのかということをちょっと注意していかなければいけないことではないかと思いましたが、この辺、大丈夫なんですか。ちょっと私はびっくりしたんですけども、いかがでしょうか。

○大熊委員長 3つの御質問、1つずつ答えてくださいますか。

○横尾課長 お答えいたします。

まず、目標値の設定のところなんですけれども、考え方として、この2期計画を定める段階で、この意識調査自体ずっと継続してやっているものなんですけれども、4年度から5年度の増加量が4.4%で、令和4年度のベースが33.8%という数字が実はあるのですけれども、ここから毎年度増えていった場合を仮定して、同じようなパーセンテージで増えていった場合に最終的に3年後には51.4%になるだろうといったところでの設定値が51.4%です。同じように、2つ目の認知症になってからも希望を持って暮らせるとする人の割合というのも、ベースとなっている数値が20.2%ですけども、ここから毎年度水準を維

持する、増加を維持する形で計算していったときに、最終的に35.4%になるといったところでこの目標値は設定してございます。

それから、次の御質問の目標値のところ当事者参画の設定ですが、ここに挙げさせていただきました介護予防講座等々も基本的には含んでいいんだと思っているのですけれども、基本的には、あらゆる目標値の設定に対して当事者の参画を行いながらこの検討や取組を進めていくという形で考えてございますので、当事者参画という視点や目線は忘れないように、今御指摘いただいた視点は大事にしながらこの取組自体を進めていくというふうに考えてございます。

それから、最後のあたまの健康度測定会ですけれども、ここは正直、今（仮称）とついているとおりで、まさに西田先生におっしゃっていただいたところで、我々としてもこういった取組を進めていくに当たって、当然、スティグマに陥ってしまうというところが一番あってはならないことだと思っていますので、そういった形にならないといいますか、まずは私どもとして一番大事にしたいのは、スクリーニングをするとか検査をするといったところに重きを置くのではなくて、そういったものをきっかけにして、とにかく世田谷区の認知症の取組をお伝えして、認知症になったとしてもこういった生活ができるよとか、こうした取組があるよ、そういった考え方を少しでも広くお伝えできるような場にできればなと考えてございます。名前自体は本当に今まだ仮のものなので、いい言い方は考えていきながら進めていければと考えてございます。

以上です。

○大熊委員長 今のお答えで納得ですか。

○西田委員 ごめんなさい、なかなか難しいところですが、最後のところは、スクリーニングとかスティグマという話もありますけれども、本当にこういうものが科学的にチェックになるのかということですね。もともとの認知機能からの低下ということを考えると、もともとの知的水準ということも本来は情報が必要でしょうし、そういう意味でこういうことでいいのかどうかということについては、もうちょっと慎重に考えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。積極的に再検討していただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、もう1点は、目標値は、要するに自然増でいくと達するだろうという極めて予定調和的な目標値を掲げられていますが、本来は条例に基づいて100%に近いところに持っていくというのが目標なんじゃないんでしょうかね。そういう意味で、自然増に近いようなことではなくて、どういう取組を意図的に行って、どのように認識や周知のカーブといいますか傾斜を急ピッチに上げていけるかということ、それが政策の評価というものだと思うので、達成でき

る自然増のものを伸ばして達成ということではなく、理念に基づいてどうあるべきかということで設定していただくことが必要なんじゃないかと思いました。

あと、8つのアクションというのも、当事者の方の意見を聞いてお決めになったらどうでしょうか。そういう達成で、当事者の視点から見て、本当によい変化とを感じるかどうかということも御意見をいただいて設定されたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○横尾課長 西田先生、どうもありがとうございます。今御指摘いただいた部分ですね……。

○大熊委員長 今の、ほかにどなたか。これまでの御説明について質問があったり意見があったり……。

○横尾課長 大熊先生、補足をさせていただいてもよろしいですか。介護予防課長の横尾です。

○大熊委員長 はい。

○横尾課長 西田先生、どうも意見ありがとうございます。まずその目標値の設定については、こういった設定の仕方自体が当時、初めてやっている部分もございます。なので、今現状の数値もきちんと見ながら、やり方等々含めてしっかり見直ししながら前に進めていければと思ってございますので、ぜひまた忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、目標値の設定のところですが、一応この2期計画自体は当事者の皆さんの御意見も伺いながら設定はさせていただいているので、そこは意見を踏まえた上での取組という形で御理解していただくとよろしいと思うのですが、ただ、ここについても、今まさにいろいろなものが進んでいたり変わってきたりという部分は当然ありますので、そこは状況を見ながら、また随時見直したり状況を変えながらやっていければなと考えてございます。

それから、健康度測定ですけれども、ここは本当にまず気づきを促しながら、我々としてもいきなり本格的にやろうとかそういうことは全然思っておりませんで、まずはやれるところ、試行的にという形で今考えているので、まずは皆さんの御意見を伺いながら、やれるところをやっていければなと考えております。何よりも、我々としては、皆さんに気づきを促しながら、とにかくあんすことの連携ですとか医療機関との連携はやっぱりまだまだ弱い部分はあると思ってございますので、そういったところを少しずつ強化できる企画にもできればなと思っております。こちらについても御意見をいただきながら試行的に進めていければなと今考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○大熊委員長 それでは、村中さんが手を挙げていらっしゃるようですので、村中さん、どうぞ。

○村中委員 私も、この資料を一番最初に頂いたときに、今のあたまの健康度測定というのが大変引かかりましたというか気になりました。ちょっと調べてみたんですけれども、私が調べた範囲が正しければ、これはアメリカのほうの会社でコピーライトを取っていて、アメリカのほうで評価アルゴリズムとして開発したものを日本版にしたようなんですけれども、私が調べた範囲では、日本の中でこれに関してのエビデンスになるような論文というのもなく、いろんな自治体さんですとか病院さんがかなり導入しているという実績は、この会社のホームページで、その会社のあたまの健康度の測定ということで合っていれば、導入しているのは見たんですけれども、しかし、今、西田先生がおっしゃったように、本当にエビデンスがあるのかというのを私も大変疑問だったのと、きっかけにしてもらうにしても、このネーミングがちょっと失礼なのではないかと私は大変心を痛めました。じゃ、頭が不健康だというふうに言うのかというようなことを考えたときに、もう少し心配り、配慮のある世田谷区らしい名前にするべきではないかというふうに私は大変思いました。ましてや、どうも医学的なエビデンスというのは日本においては発表されていませんし、開発した人たちの名前を見ても、メディカルドクターの人は2人しかいないような現状がホームページから見てとれましたので、この辺は大変慎重にしていこうが必要ではないかなと思った点が1点です。

もう1点は、認知症の月間イベントのことなんですけれども、9月20日に希望条例の施行の5周年というのがあるということで、昨年、私は参加させていただきまして、とても活気のあるすばらしい、先生のお話も含めて、よいイベントだなというふうに思いました。先ほど意識の変革につなげていくというふうなお話もありましたが、それで情報発信も大変丁寧にしていくということだったんですけれども、やはりその意識を変えていくというのとプラス、支援を求めたいけれども求められない人に細やかに情報が届いて、こうしたイベントを通じて自分も、その家族の人も含めて相談に行っていいた、そういうところにつながっていいんだと思ってもらえるような、お祭りのような要素もプラスしつつ、本当に誰にも言えない、でもつらいという人が、こういうイベントをやっていることに対して、自分もここに行ったら何か得られるんじゃないか、救われるんじゃないかと思ってもらえるような、そういうきめ細やかなPRというのをも併せてしていただけると、去年行ってすごくいいなと思ったので、ぜひお願いしたいなと思いました。

私からはその2点です。

○大熊委員長 ありがとうございます。このあたまの健康度というのは、ど

こかの組織が提唱しているものを、これは面白いなというので取り上げられたんですか。横尾さん。

○横尾課長 お答えいたします。

実は、今おっしゃっていただいたような、どこかの会社がやっているものをそのままやろうとか、そういった形では全然考えておりませんで、たまたまほかの自治体なんかでもこういった取組を今は既に行っている、特に23区で見えますとかなり多くのところでやっておりますので、そういったところの事業も少し、事業名も参考にさせていただいて、今、仮で設定させていただいているものになります。今まさに先生方に御意見をいただいているとおりでと思いますので、このネーミングですとかそのエビデンスの部分と含めて、そこはこちらもきちんと慎重に調べながら、まずは一応私どもとしては試行でやってみようというところで動いてございますが、そのあたりは特に慎重になりながら進めていければと思っております。

イベントで何かにつながるようなPRは、ここはもう、あんしんすこやかセンターの皆さん、それから認サポセンター等々含めて、ぜひこちらとしてもそういった機会になれるようなイベントにしなければならないと思っておりますし、やっぱりそういったところが一番大事だと思いますので、そういったところは忘れないようイベントの準備を進めていきます。ありがとうございます。

○大熊委員長 それでは、専門家2人からちょっと首をかしげるというのがあったので、もう少し考えていただけたらいいなと思います。

実は今日は3人の方からの事例発表というのが控えておりまして、その時間になりましたので、よろしくお願いいたします。まず横尾さんが紹介してくれるのかしら。

○横尾課長 では、事務局から御紹介いたします。

資料3を御覧いただければと思います。この事例紹介、意見交換につきましては、毎回、委員の皆様やパートナーの皆様からテーマに沿った認知症に関する事例を御紹介いただいております。今回は認知症本人の社会参加をテーマにいたしまして、様々な立場の皆様による意見交換を行っていただきます。本日は、本人委員でいらっしゃる丹野様、認知症在宅生活サポートセンターの永野管理者、それから中澤委員の3名の方から事例紹介をいただきます。

説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。それでは、大体20分ぐらいをめぐりに問答も、10分の御発表と10分の質疑みたいな形で進めていきたいと思っておりますので、まず丹野さん、どうぞ。

○北畠係長 すみません、先生、北畠ですけれども、事例紹介を始める前に、本日御参加の予定でした本人委員の貫田さんからメッセージをお預かりしており

ますので、私のほうから代読させていただいてもよろしいでしょうか。

○大熊委員長 どうぞ。

○北畠係長 では、貫田さんのお言葉どおりに読ませていただきます。

皆様、本日は、家庭の事情や体調が万全でないこともあり、欠席させていただきます。2か月ほど前に、真夜中に寝ぼけて転び、自宅で何針も縫う大けがをしました。改めてダメージが大きかったのですが、今は傷のほうは回復しています。

私としては、認知症の人が何を思い、何を考えているのか、周りが理解し、想像してほしい。希望の持てるバリアフリーのまちが一日も早くできることを願っています。

貫田直義。

ということでメッセージをいただきました。奥様からもお電話をいただき、今回出られませんでしたけれども、また第2回の評価委員会には出たいということで御本人がおっしゃっていたということです。第2回には貫田さんのお話をお伺いできるかなと思っております。

私からは以上になります。

○大熊委員長 ありがとうございます。

最初は丹野さんが話してくださるんですね。パワポも使って、御本人がしゃべってくださる。

○土屋パートナー どうも皆様、こんばんは。

○丹野委員 こんばんは。

○土屋パートナー 丹野さんとパートナーとして参加している太子堂あんしんすこやかセンターの土屋です。今日はよろしくお願いします。

○丹野委員 よろしく申し上げます。

○土屋パートナー 今回の発表について2つテーマをいただいております、1つ目は、丹野さん、自分が認知症だよというのはもう伝えることにしているということでお話ししてくださっているんですけども、その認知症を自分からオープンにしていくことへの思いというのが一つ。もう一つが、今年の2月くらいからですかね、障害者手帳を使ってB型の作業所に通い始めていらっしゃるの、そこに通って今どんなことを感じているか、この2点を発表させていただきます。

では、丹野さん、よろしくお願いします。

○大熊委員長 よろしく申し上げます。面白い名前のセンターみたいですけども。

○土屋パートナー そうです。

○丹野委員 認知症をオープンしていることへの思いです。

皆さん、こんばんは。前回から委員会の一員になりました丹野玲子です。認知症と診断されて5年ほどたちます。診断を受けたクリニックであんすこを紹介されて、今は太子堂アクションチームで活動しています。

私は自分から認知症だと明かすようにしていますが、最初は違いました。自分が認知症だとはとても言えないと思っていたので、周りにばれないよう、差し障りのないことだけ話すようにしていました。家族にも伝えていなかったかもしれません。でも、あるときから腹をくくって、自分が認知症だと伝えることにしました。ひた隠しにしてもつらいだけだし、いつかはばれるだろうと思ったからです。それと、自分が話すことで、同じように悩んでいる誰かの励みになるかもしれないと思ったからです。

自分が認知症だと伝えるようにして感じたのは、楽だということです。例えば、私が忘れ物やなくし物をしても、そういうことかと分かってもらえると思うのです。認知症だと伝えたときには、ああ、そうなんですか、大きなリアクションをするのではなくて、ああ、こういう人もいるよねとさらっと聞いてくれると私は助かります。この間アクションチームで高尾山に行ったときも、仲間が切符やお財布をしまう場所を覚えていてくれて、とても助かりました。まごの手でも、さっきポケットにしまっていたよと仲間が教えてくれます。

でも、不安もあります。認知症のことを自分でも勉強しているので、症状がもっと進んだらどうなるんだろうと考えるときがあります。でも、これは先のことだから、どうなるか分かりません。軽い症状のままだったらいいなと思いますが、こういう心配があるということは、ケアマネやあんすこの人と話をしています。

○土屋パートナー 1つ目のテーマについては以上になります。

○大熊委員長 スライドは次に見せてくださるんですか。

○土屋パートナー そうですね。

○大熊委員長 まごの手便までが名前の固有名詞なんですか。

○土屋パートナー まごの手便という就労継続支援B型の作業所での活動の御様子ですね。

じゃ、まずは読みましょうか。

○丹野委員 はい。まごの手便への通所の中で感じていること。

今年の3月からまごの手便に通い始めました。最初はとても不安で、気持ちが落ち込んだりしました。通い始めたときに自分が認知症だということは伝えたいと思います。覚えていないけれども、多分伝えました。忘れちゃう病気だから皆さんよろしくねって感じで、そのおかげか、自分のことを分かってもらえるという安心感があります。

もともと私は細かい作業が好きで、小さい折り鶴を作るんです。まごの手便

では私の小さな細かい作業に取り組むことができ、とても楽しいです。スタッフさんは手を出さず、せかさず、見守ってくれるので、マイペースでできるのもとてもいいです。困っているとスタッフさんが声をかけてくれるし、出来上がったときには褒めてくれるので、すごくうれしいです。もし仕事が難しかったり考えながらやる作業だったら、通うのが嫌になっていたんじゃないかと思います。仕事があるとお給料が入ってとてもうれしいし、ありがたいです。通帳を開いて何のお金だったっけと思うこともあるけれども、お給料だと思い出すと、何に使おうかなと考える楽しみになります。仕事にはやりがい、生きがいがあります。達成感も感じられます。自分の意思で仕事をしているという感じがとてもいいです。

また、まごの手便に行くと、人の温かさを感じます。仕事を終えて帰るとき、スタッフさんが駅の方角はあっちだよと声をかけてくれます。まあ、私が認知症なのでよく分からなくなることがあるからです。ちょっとしたことですが、私はとてもうれしいです。これからもここで仕事を続けたいと思っています。

○土屋パートナー　今スライドで出ているのが、丹野さんがまごの手便で活動しているときの様子で、今出ている写真、左のこれは……。

○丹野委員　大根です。

○土屋パートナー　大根。大根の絵ですね。

○丹野委員　大根の絵を私が描きました。

○大熊委員長　すごい。

○土屋パートナー　この大きさだとなかなか分からないんですけれども、拡大すると、葉っぱとかひげまで結構細かく描いていらっしやって、画伯としての片りんを。真ん中の写真は、これは何を。

○丹野委員　これ、でも、何か作っている。

○土屋パートナー　ナスを切っているんですね。

○丹野委員　切っていますね。

○土屋パートナー　これは、まごの手便の方によると、そうめんを用意しているときの写真だそうです。

右は、金色の光るテープを拭いているんですね。

○丹野委員　そうですね。説明すると長くなるというか難しいかな。子どもたちがいろんな作業でテープを作ったり、いろんなものを作って、それで何か作品みたいなものを作ったりするときがあるんですけれども、その余った材料で。

○土屋パートナー　それをきれいにして、また使えるように。

○丹野委員　そう、きれいにして、また使えるようにして。

○土屋パートナー　次に行くと、これは袋詰めをしていますね。

- 丹野委員 袋詰めですね、これ。
- 土屋パートナー これは何を袋詰めしているんですかね。ねじですかね。
- 丹野委員 そう、ねじですね。
- 土屋パートナー 結構な量をやっていますね。
- 丹野委員 こういう作業は好きなので、集中するともうずっと。
- 土屋パートナー 没頭できるんですね。
- 丹野委員 没頭できます。
- 土屋パートナー あと、スライドがもう 1 枚ありますね。これは。
- 丹野委員 これは、私がまごの手便に行ったときに、何かちょっと暇つぶしに編み物をしたんですね。それがこれですね。
- 土屋パートナー 暇つぶしで何ともきれいなものを。
- 丹野委員 編み物が好きだったので、昔はなんかいろいろやっていたんですけども。
- 土屋パートナー まごの手便に通って、昔好きだったことをまた楽しめているというのがあるんですね。
- 丹野委員 そうですね。
- 土屋パートナー 楽しめる上にお金ももらえる。
- 丹野委員 そうそう。
- 大熊委員長 土屋さん、この不思議な命名は誰がしたんですか。いろんなこういう B 型の場所がありますけれども、まごの手便なんて一度聞いたら忘れられない、楽しい。
- 土屋パートナー 由来は今度聞いて、次回に報告できるように。
- 丹野委員 あそこの人たちも本当にみんないい人たちばかりなので、行くのが楽しみです。
- 大熊委員長 それでは、皆さん、質問したり何か感想を述べたりしていただける方はどうぞ。それでは、永野さん。
- 永野管理者 すみません、この後事例も報告するんですけれども、認知症在宅生活サポートセンターの永野です。
- 丹野さんが先ほど折り鶴を作っていたらっしゃるというのはお話しされたんですけれども、今度の 9 月 20 日の認知症月間イベントで、来場いただいた方にお土産として、丹野さんが折られたちっちゃな鶴をプラスチックの球体のカプセルに入れてチャームを作って配る予定にしています。それをまごの手便に作業として認サポから発注する予定です。
- 丹野委員 ええ。
- 永野管理者 はい。なので、そのカプセル詰めと、あと条例のパンフレットかな、チラシだったかな、一緒に入れて袋に詰めてセットしていただく作業を

発注いたしますので、お仕事をお願いします。

○丹野委員 ありがとうございます。うれしいです。

○大熊委員長 これはB型だからお給料が少々出るんですね。それが貯金になって楽しい。

○丹野委員 ありがとうございます。

○永野管理者 村中先生が去年よかったっておっしゃってくださっているイベントで、今年も一生懸命企画を考えているんですけれども、丹野さんの鶴がもらえるので、ぜひもらいに来てください。

○大熊委員長 もらう人はただなのね。

丹野さんの2年前にお会いしたときのお顔立ちと全く違って、穏やかできれいだなと思って感心しているところです。本当に、話し方も。もともと介護職をしていらしたんですよね、たしか。

○丹野委員 そうです。

○大熊委員長 その介護職はちょっと今は無理で。

○丹野委員 そうですね。今、無理ですね。

○大熊委員長 ほかにどなたか質問する方はいませんか。

○横尾課長 委員長、氏家委員が。

○大熊委員長 じゃ、氏家さん、よろしく。

○氏家委員 経堂あんしんすこやかセンターの氏家です。丹野さん、御発表ありがとうございます。

私がお聞きしたいなと思ったのは、こんなすてきなB型の作業所、まごの手便に出会えたきっかけがどういうところだったのかなというのを、もし教えていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 どうぞお答えを。

○土屋パートナー そこは私からお話をさせていただきます。

もともと御本人は介護保険で若年性認知症に対応しているデイサービスに通っていたんですけれども、そもそも数が少ないと。一般的な認知症に対応するデイサービスに行くとなると、もう御本人の親御さんの世代がいるような、80代、90代の中にいるのは楽しむとはちょっと違ってしまうようなというのがあって、それで介護保険のデイサービス以外で何か通えるところがないかと考えたときに、B型の作業所というのが一つアイデアとして出たんですね。

ただ、あんしんすこやかセンターからB型の作業所につなぐなんていう経験は当然ないので、予防課の北畠係長だったり、あとは障害のほうを担当している保健福祉課であつたりとかに相談をして、どういう手続を踏めば通えるのかとか、必要な準備とかをいろいろ聞いて、見学もして、それで通所につながった、そんな経緯があります。

○大熊委員長 確かに、これは制度が違うわけですがけれども、北畠さん、これはどういうふうに法の網をくぐって。

○北畠係長 危ないことはやっておりませんで、やっぱり、昨年、若年性認知症をB型の継続支援の施設でどれぐらい受け入れているかという調査をした際に、ほとんどのところが受け入れがないというお話がありまして、スタッフの方が認知症についての理解がないのでどう対応したらいいか分からないという本音等もお話を伺いました。なので、まず、そこを選んだのは、作業とかいろいろある中で、まごの手がいいって私のほうで御紹介したわけではなく、恐らくあんすこさんと丹野さんと御相談されて作業の内容で選ばれたんだと思うですがけれども、その先、そこを進めるに当たっては、やっぱり施設の方と何回かやり取りさせていただいたりとか、そこを所管している本庁の障害の担当の係長ともいろいろ話をさせていただきながら進めていったというところではあります。

まだまだ、移動に当たってのいろんな支援の部分だとか、やっぱり介護保険と障害では違う、自立の考え方もちょっと違ったりするので、全てが丸く収まっているというわけではないですがけれども、一つ一つ、丹野さんのような今回の事例を踏まえながら、制度の部分の今まで改善できるところを少しずつ理解者を増やしながらか進めていけたらなというふうに思っているところです。

以上になります。

○大熊委員長 ありがとうございます。全部が全部じゃないんですがけれども、認知症のデイサービスというと、なんか遊ばせてあげる、風船遊びとかいうのが多くて、有名な長谷川和夫先生が、自分自身がそこへ行ってみて、何で僕はああいうところを勧めていたんだろうかというふうに後悔なさったということがございましたが、そういうところが駄目というのではなくて、皆さんのお力で、丹野さんのような方が行って、楽しくてやりがいのあるようなふうに、これを機会に改革をしていただけたら実りが多いかなと思いました。

ありがとうございます。ちょうど持ち時間がここまでするので、次は永野さんからの御発表をお願いいたします。

○永野管理者 よろしく申し上げます。私は、スライドを何枚か作っていますので、そちらをお示ししながらお話をしたいと思います。

私は、当センターのいろんな事業を使って、認知症の御本人がどのように地域で暮らしているかみたいなことを御紹介させていただけたらと思っています。

今日御紹介するのは、認知症の前段階、MC I と診断を受けていたAさんのお話をさせていただきます。

Aさんとは、認知症の初期集中支援チーム事業で出会っています。もともと

あんしんすこやかセンターに相談があって、あんしんすこやかセンターが関わっていた事例になります。あんすこには、医療機関のほうから、MC I と診断された方が易怒性があって、あと家族が対応に苦慮しているのでお願いしますということで情報提供があったというふうに聞いています。そこから当センターのほうに初期集中の事業を利用するということで紹介というか、つながったケースになります。最初の頃は、御本人は80代の前半の男性なんですけれども、少しずつ記憶力が落ちているというのは御自覚があって、年だから仕方がないという気持ちに切り替えることも必要かなというような御発言をされていました。

初回訪問に、私はこの事例の担当ではなくて、同行という形で訪問させていただいたんですけれども、やはり、コンサルタント業をなさっていたということで、結構いろんなお話を上手にしてくださるなという印象がありました。ただ、これまで活発な生活をされていた様子なんですけれども、町会の役員などもされていたということなんです、もう自宅に閉じ籠もりがちになっていたということで、御本人も、こういう環境は脳によくないと思うから何とかしたいとはおっしゃっていらっしゃったんです。当センター、区の取組としては、認知症の御本人に参画していただくとか、活躍していただくということを考えておりましたので、では、うちの事業に何か御協力いただけないかなというふうなことをお伝えして、自分にできることだったらやりますよという御了解をいただきました。サポートセンターの職員と介護予防・地域支援課の職員さんで一度訪問をして、区の事業に御協力いただきたいということで御説明に上がって、それで了解を得たという経緯があります。

そのお話をさせていただいた後に、当センターで開催しています認知症本人交流会にお誘いしまして、そちらに御参加いただきました。そのときに自作のクイズを御持参されたんですね。おうちにお手元に広辞苑を持っていたら、漢字のクイズをつくって持ってきてくださったんですね。それで結構場が盛り上がり、あと、参加している方と色々な交流をされて、Aさんはやっぱりそのときに参加されていた方のお話を聞いて結構刺激を受けたというようなお話をしていました。

その後、当センターでは、あんしんすこやかセンターに配置されている認知症専門相談員という方たちの連絡会をやっているんですけれども、そちらであんしんすこやかセンターの職員さんに、こういう認知症の御本人がいらっしゃるよというのを知ってもらおうということで、ゲストスピーカーとして体験発表をしていただきました。それも快く応じてくださったんですけれども、まだこのときは、ファシリテーターというか進行役の職員が質問することに対して少し違うお答えをしていらしたりとかして、パートナーとしてあんしんすこや

かセンターの担当者がついていたんですけれども、そのあんすこの職員がちょっと軌道修正をするみたいなのがこのときにはまだありました。

そういうことをきっかけに、2か月に1回、認知症本人交流会というのは開催しているんですけれども、そこでもう定例的に自作のクイズでアイスブレイク、最初のちょっと場を和ませるというのをまずやってもらっています。あと、その本人交流会の中で認知症月間イベントの企画などをするんですけれども、そこでも活発に御意見いただいて、ジャズを聞きたいとか、ハワイアン喫茶にしようみたいなこととか、結構いろんな意見をAさんも言ってくださっているようです。あとは、当センターで支援している認知症ボランティア、オレンジハートと言っているんですけれども、オレンジハートさんたちが運営している認知症カフェとか、あるいは、あんしんすこやかセンターのほうで運営しているとか主催している認知症カフェなどにも積極的に参加をしてくださっていて、あと、あんしんすこやかセンターのアクションチームミーティングにも参加してくださっています。希望計画のお話がこの前段でありましたけれども、「私の希望ファイル」検討会にも協力してくださっていて、そこでも御意見をいただいております。

大体1年ちょっとぐらい、当センターではつながっていますけれども、この間に結構、御家族のほうからは、まだうちではいろいろ夫婦げんかみたいな感じのものはあるんですけれども、易怒性というのがちょっと落ち着いてきていたりとか、あとは、本人に質問したことが適切な答えが何も通訳なしでというか、パートナーに軌道修正してもらわなくてもちゃんと返事が返ってくるような感じになっていますし、あとは、先日、本人交流会ではほかの参加者と会話をしているのを見ていたんですけれども、本当に、お話ししてくださることは、若干何回か繰り返しとかはあるんですけれども、適切なやり取りをされているようになっていて、すごく回復というのか、すごく機能を取り戻されているなという印象を受けています。

次がまとめになります。物忘れの症状から始まって、MC Iの診断を受けているAさんなんですけれども、この閉じ籠もりがちな生活というのを打破して、いろんなところに出てきてくださっています。今、介護保険のサービスは使ってはいないんですけれども、インフォーマルなサービス、いろんな認知症カフェであったり、当センターの本人交流会であったり、いろんなところに顔を出してくださって、生き生きとされている印象があります。私どもがお願いしていた「私の希望ファイル」の検討会でも、役に立てたのならうれしいというような感じで感想をおっしゃってくださいしています。

今日はAさんのお話をさせていただいているんですけれども、当センターでは、あんしんすこやかセンターと連携して、認知症初期集中支援チーム事業と

いう、認知症の初期の方ができるだけ在宅生活が継続できるように環境づくりを支援するという事業をやっています。そこからいろんな、例えば認知症カフェに御参加をいただいたり、各あんしんすこやかセンターで展開しているアクションチームに御参加いただいたり、あるいは、介護保険サービスではありませんけれども、デイサービスのアクティビティーがちょうど本人にフィットしている内容だったりして、デイサービスにつながったりとか、いろんなところにつながっていくことで、非薬物療法とでもいいますか、本人のいろんなすてきなところがいっぱい表れてきている方がいらっしゃるので、やっぱり社会的な交流というのか、そういうのはすごく大事なんだなというのを、いろんな方に出会う中で私どもも学ばせていただいているところです。

私からは以上になります。どうもありがとうございます。

○大熊委員長　ありがとうございます。初期集中では大体何人ぐらいの方を1年間に。

○永野管理者　一応、目標といたしますか、大体、1つのあんしんすこやかセンターで6ケースぐらいを出していただければということでお話をしていますけれども、総数としましては110例とか120例とかを年間支援させていただいてまして、去年、おとしですかね、一番多くて150例のケースを支援させていただいております。ただ、やっぱり件数というよりは、お一人お一人がどんなふうにこういう暮らしをしたいというところに持っていけたかというか、達成できたかというのが大事なかなと思っているので、一例一例を丁寧に関わらせていただきたいというような気持ちでやっております。

○大熊委員長　ありがとうございます。多分、厚生労働省の初期集中というこのやり方は、遠矢純一郎さんなんかは厚生労働省のお役人に提案したりしてできたものだったんじゃないかなかったですっけ。

○永野管理者　西田先生が。

○大熊委員長　西田さんのほう。

○永野管理者　遠矢純一郎医師はモデル事業で協力したと聞いております。

○大熊委員長　これは本当に世田谷発みたいな初期集中チームではあるのですが、じゃ、西田さんはもう話しちゃったから、遠矢先生、何かこれに関わり合っていて思うことがあったらどうぞ。

○遠矢委員　ありがとうございます。今、永野からお話ししたように、認知症の方、特に初期の方がその病気がゆえにいろんな混乱とかストレスとかを感じていらっしゃって孤立しがちになっているところに、少しずつ絡まった糸をほぐすように、御家族の誤解だったり関わり方だったり周りの方の支援だったりということを支援していくことで、僅か半年間の介入ではあるんですけれども、驚くほど改善して、改善というかその人らしさを取り戻していくというような

ところを目の当たりにしていて、本当に貴重な事業だなと感じています。

世田谷は、今お話ししたように100を超えるケース、事例を担当させていただいているんですが、ほかの自治体に聞きますと、なかなか初期集中にどんな事例を持ってきたらいいか分からないというので、あまり機能していないところもあって、非常にもったいないなと思うのと同時に、世田谷はこれが非常にこのあんすこやかセンターさんを中心に事業の理解が進んでいて、活発に使われていることがありがたいなと思っています。

○大熊委員長 あんすこさんあつての初期集中に出会えるのかと思いますけれども、あんすこさん、今日ここに誰かいらっしゃる？ 今ここには出ていらっしゃらない？ さっき御質問になっていたけれども、氏家さん、そのようなふうに協力しておられますか。

○氏家委員 大体、毎年3件から4件、5件ぐらいの初期集中の事例を担当させていただいておりまして、実際、その中から、今アクションチームに御参加いただいている当事者の方だったりだとか、いろいろと今うちのほうで事業をやっているアクションチームとしてのオレンジテニスの発端だったりだとか、いろいろそういったところで皆さん力になっていただいたり、共に歩んでいるという部分で、アクションチームにとってはなくてはならない存在かなということで、一緒に活動させていただいております。

以上です。

○大熊委員長 易怒性というとは何かすごい病気みたいだけれども、怒りっぽくなっちゃうというのが、やっぱり出番とか、誇りがあると、薄紙を剥ぐようになっていかれるんでしょうかしら。

○氏家委員 そうですね。やはり何かしら役割があるかどうかで御本人様の意欲がかなり違ってきますので、やはり易怒性というのは、何かしらの持っていき場がなかったりだとか、どうしても周りの環境で自分が必要にされていなかったりだとかのいらいらからくるということも非常に多くありますので、そういう意味では、アクションチームの一員として、何かしらの事業と一緒にやっていたいたり、一緒に例えばテニスをやっていたいたりというところから、御本人の自己実現につなげながら、易怒性がどんどん治まっていくという事例は今までに幾つかあったと記憶しております。

以上です。

○大熊委員長 去年お祭りのときに行って感心したと言っておられたのは村中さんかな。あそこでAさんに会っておられるわけで、もう中心人物として活躍しておられました。でも、易怒性という定義をしちゃうと、何か物事が、医学的な診断で、それは考え方がちょっと違うような気もするんですけれども、私だけでしょうかしら。あまり賛成という人はいないけれども、耳から聞いただけ

だったら、易怒性って、普通の人は何のこっちゃって思うと思うんですけども、中にはアリセプトですごく怒りっぽくなるということもあるらしいし、周りの人との間柄で怒りっぽくなったりということもあるそうですけれども、本当にあんすことうまく連携していращやるのがすばらしいなと思いました。

ほかにどなたか。私がべらべらしゃべり過ぎますと……。

○横尾課長 委員長、九品仏あんすこの佐々木管理者はまだ御意見を特に言われていないと思うんですが。

○大熊委員長 じゃ、佐々木さん、どうぞ。

○佐々木委員 佐々木でございます。

初期集中のケースについては、毎年五、六件出させてもらっていて、緩やかに皆さん関わってくださるのがとてもいいなというふうに思っています。御本人をあまり焦らせることなく、どんなふうに関わっていったらいいのかなというところから知恵を出し合いながら、御本人の能力を引き出すような支援であるとか、御本人に受け入れてもらいやすいような環境づくりというのをみんなで考えられる。あんすこととしても、あんすこの中で考えているだけでは行き着かないような引き出しを広げてもらえるというところがとてもいい事業だなと思っていますので、これからも活用させていただきたいなと思っています。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。サポーター講座からアクションチームになったというのも世田谷名物となっていると思いますけれども、この今の連携というのも世田谷が誇っていいことになるんじゃないかなと、とても誇らしく思う次第でございます。

あとお一人ぐらいしゃべれますが。じゃ、長谷川さん。

○長谷川委員 長谷川です。よろしいでしょうか。

○大熊委員長 どうぞ。

○長谷川委員 毎年100名ぐらいずつで5年で500名ぐらいになるという計算です。今、あんすことの連携がうまくいっているということで、ぜひ、提案されていまして8つの本人参画のアクション講座、教育分野、本人交流会などに本人が参画するきっかけをつくっていき、最終的に各あんすこの中でそういう人たちがどのぐらいこの5年間で生まれてきているかということが分かると、何か広がりがあると思います。要するに、御本人がもうちょっと行くと活躍されているという場があちこちあるとすれば、何か希望が持てるという実感に私たちもなりやすいと思います。ぜひまとめていただくとありがたいなと思いました。

以上です。

○大熊委員長 永野さん、やってごらんになりますか。まとめてみるって。せっかくなのでこれをまとめて広めてほしいって長谷川さんがおっしゃってい

る。

○永野管理者 一応、多分数字としては集積していると思います。半年の支援期間が終わって、その後、2か月後に、モニタリングといって、あんしんすこやかセンターの担当者に現状をお聞きするのがあるんですけども、その中で、介護保険サービス、継続とか使っているのかとか、あと、インフォーマルサービスでこういうところに出ていっていますかみたいなのは聞いている項目があるので、詳細は分からなくてもそういう数値的なものは拾えるんじゃないかなと思うので、まとめることは可能かなと思いました。

○長谷川委員 今日のところで、7ページに行動目標、8つの項目が出ていますが、ここに参画をされている人たちがどの程度いるのかということが分かると思うのですが、いかがでしょう。

○永野管理者 例えばアクション講座のところで本人としての発言をしているかどうかは、実績報告を必ず出してもらっているんで、そこでもしかしたら把握できるかなと思います。2番目も同じような感じで、あと3番に関しても、当センターで実施する分に関しては、御本人が参画しているかどうかはカウントが可能かなと。ただ、地域づくり推進役の育成人数とかケアマネジャー等への研修については、今のところまだ本人が参画しているというのはないかもしれないなと思っています。あとは、認知症サポート医等の医療機関と連携した対応というところも、もしかしたらまだそこまで着手できていないのかもしれないです。あとは、介護予防講座に関しては、そのモニタリングのところで項目としては上がっているんで、確認ができるかなと。あと、8番目の認知症バリアフリーについて検討する機会ということでは、特にこれに特化した会合とかはやっていないですけども、昨年度でしたかね、認知症本人交流会の中で、総合プラザの案内表示に関して御本人たちに点検していただいて御意見をいただいたというのは1回はありましたので、今後、いろんな機会でそういうのができるといいかなと思います。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○横尾課長 委員長、横尾から少し。今、永野管理者から説明があったとおりで、出せる部分、出せない部分があるというような状況だと思いますので、そこはきちんとこちらのほうでも整理をさせていただいた上で、お見せできるものについてはきちんと御報告させていただければと思いますので、いただいた御意見をしっかり踏まえまして、状況の確認等々、進めてまいります。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。数字がだらだら並んでいるものを見ても人は動こうとしないので、今日話してくださったような物語を幾つもの、少なくとも10ぐらい集めて冊子にすると、こういうふうにと怒りっぽくな

った人がこうなるのねという発見になるのではないかなというふうにちょっと思いました。

それでは、3番目の方が控えていらっしゃるので、この話は先へ行きたいと思います。中澤さん、どうぞ。スライドを使いますか。

○中澤委員 中澤です。

今日は、「認知症カフェのトライ&エラー」というタイトルにしました。あれをやりました、これをやりました、という報告ではなく、皆さんの活動の参考にしていただけるように、私の11年間の認知症カフェの活動を通じての、失敗についてお話ししたいと思います。それに加えて、認知症基本法の基本計画がスタートしたので、その中の課題について、さくさくとお話しします。後の議論のネタにいただければ嬉しいです。

私が在宅ケアについて書くようになったのは、認知症になった友人の介護がきっかけです。認知症になった母、認知症になりかかった父を加えて、3人の介護を経験してきました。介護者、介護家族、そして市民・住民の視点から10冊ほど本を書いています。

友人が認知症になって、家にいたいと言い張ったことで、それまで介護も認知症も全く知らなかったのですが、どうしたら認知症の人が家で暮らすことができるのかと思い、ちょうど区が始めたせたがや福祉100人委員会という協働事業で、在宅ケアを学ぶシンポジウムや講座を始めたのが、私の世田谷での活動のきっかけでした。ここで認知症についても少し取り上げています。

この講座活動と友人の介護で、本人の思いを聞くことが一番大切だとか、支援する側や「支援者」になるのではなく共に歩むことが大切だとか、認知症ケアでやってはいけないことなどを本当にたくさん学びました。

病気や認知症、それから要介護状態。これは誰でもなる可能性があります。今は若くて元気でも、いずれは高齢の要介護者になる。だから、当事者予備軍の市民、住民が学んで、ケアのあるまちづくりを行政、そして医療、介護の関係者と一緒につくっていく必要があるということを実感しながら、講座活動を続けてきました。

世田谷区には、実はとてもたくさんの福祉資源があります。多いものとしては、介護事業所ですね。社協のサロンも550以上あって、東京都1だそうです。NPOは520くらいで、任意の市民・住民団体を加えると2000以上ある。世田谷は人口が多いということもありますが、こういうところはほかにありません。ところが、問題はこれらがまったくつながっていないということです。

つながっていないものをどうつなげようかということで、「ケアコミュニティせたがや」という任意団体を始めました。取材やそれまでの講座活動で知り合った人たちに声をかけ、住民を含めた多職種でケアをキーワードに世田谷を

つないでみようじゃないかと、SNSのフェイスブックを拠点に、2014年4月に始めました。

そこで始まったのが「もちよりカフェ」です。今もこれは続いています。関心のある人がつながっていけば面白いものができるんじゃないかということで、「持ち寄るものは食べ物一品と妄想」という楽しい飲み会を考えました。

そこでの「妄想」から始まったのが認知症カフェです。言い出しっぺは、認知症のお母さんのいる介護家族でした。まだ国が認知症カフェを始める前で、世田谷で2番目の認知症カフェになりました。そして、やるんだったらスチール椅子しかない区の施設ではなく、アットホームな場所でやりたいということで、つてをたどって、NPOの介護事業者からデイサービスを会場に提供してもらうことができました。

参加者が介護家族と介護の専門職が中心だったので、認知症について専門家から学ぶ認知症カフェと、介護術を学ぶ実践介護講座という2本立てにしました。市民が定期的に行うカフェや実践介護講座は珍しかったこともあり、どんどんネットワークが広がって、そこから医療、介護の専門家を呼ぶことができました。

「認知症カフェ」は2時間のうち半分がミニ講座、半分をおしゃべりの場と設定し、認知症のご本人にも来てほしいと、いろんな人に声をかけました。物珍しさもあって、近所に加え、電車に乗ってやってくる認知症のご本人たちも何人かいましたが、そのうちに、「これはまずい」と感じるようになってきました。それは1～2度は来てくれたご本人たちが、それ以上続かないということでした。

見ていると原因がわかります。要するに「楽しくない」。座ったまま一方的に話を聞いているのは、認知症の人たちはとても苦手です。メンバーには介護の専門職が多かったので、落ち着きがなくなってきたら外に一緒に出て、話し相手になるといったこともしましたが、それでは本人が部外者扱いになってしまいうし、ケアする人とされる人といった関係になってしまいう。「これは何とかしないと」と思いました。

一人の人は、写真が好きだということで、写真好きの介護家族が話し相手となって楽しく話していましたが、2回見えたただけでおしまいになってしまいました。今だったら、本人たちと一緒に写真を撮りに行く機会をつくろうというようなことを考えるのですが、そのときはそこまで考えることができず、本人たちは何をやりたいと思っているのだろうか、こういうやり方でいいのかと、反省点をいつも抱えながらやっていたと記憶しています。

そうしたことが気になりながら、次になかなか進めなかったのは、カフェが1か月に1回しかなく、しかも借り物の場所で開催していたこともあると思い

ます。時間になれば終わりになってしまいます。そして、本人がまた来たいと思っても1か月待たなければならぬ。そうすると例えば何かしたいということをして本人から聞いたとしても、その1か月の間に私たち自身もリセットされてしまって、なかなかそれを次に続けることができないという、もどかしさもありました。せめて週1回でも「ここに来れば誰かがいる」という場にならないと、と思いましたが、そういった場所をつくるのもなかなか難しい。

レクリエーションが好きな本人やその家族には、別のカフェを紹介しました。その頃には世田谷にも随分たくさん認知症カフェができていましたので、いろんなところを回ればいいんじゃないかと思いました。

居場所を求めている本人たちと、講座を求めてやってくる介護家族、介護職は、当然ながらニーズが違います。本人たちだけで気軽に集まれる場所をつくることができないかと、一緒にやっている仲間たちと何度も話し合いました。でも、区の施設以外の場所を見つけ、そこを居場所のようなものにするためには、大きなエネルギーが必要です。私にも仲間たちにもそれだけの余力がないため、なかなか話が進みませんでした。

本人たちが集まる場所についても、ただ本人たちを集めておしゃべりの場を設けるだけではなく、本人たちが参加するのが楽しいと思えるような場所にするということが大切です。場所を提供してくれているNPOが、デイサービスのある自社ビルの一室を、本人たちが集まれる場所にできるかもしれないと言い出したところで、コロナが始まり、それどころではなくなっていました。

コロナで会場も失い、認知症カフェは休止してしまいました。そして、コロナが一段落した22年の末から、気を取り直してオンラインでやろうと考えましたが、オンラインというのは双方交流がしにくい。ですから、認知症の本人に話してもらうのはいいけれど、気軽に参加してもらうのは難しいと思い、「認知症カフェ」の看板を下ろし、「土曜お茶会」という名前にして、介護全般を扱うことにしました。

といっても、在宅介護の8割は認知症の人が対象ですから、テーマの中心は認知症になります。「お茶会」では認知症のご本人何人かにお願いし、お話しいただきました。さとうみきさん、三橋昭さん、樋口直美さんです。これからもご本人には登場していただく予定ですが、「認知症カフェ」という形で再開するかどうかは疑問です。

認知症カフェは、支援者が中心になってやるという形が多いのが特徴です。そうではなく、認知症の本人たちもそうではない人たちも、楽しく集まることができる場を、どうしたらつくることができるのか。そんなことを考える中で、町田市の活動に何回か参加し、いろいろ考えさせられました。この町田の活動については、世田谷区のオンライン動画のページ（<https://setagaya->

ninsapo.jp/news/013391.html) に載っていますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思います。

ここで大切なのは、やっぱり本人が集える拠点があるということです。町田には「まちの保健室」という拠点があります。相談者や家族だけではなくて本人も訪れやすい、そういった常設の場所があるということがとても大切だと思います。そこで始まった認知症ミニ講座をきっかけに本人会議ができたり、町田市の場合はDカフェ、D活、Dブックス、Dサミット、Dワークショップ、というDのネットワークがありますが、いろんな形で人がつながっていくというのが一つ大きなポイントだと思います。

町田市が意見交換をして本人たちから聞いた意見には、「仲間と社会との交流の場がほしい」とか「ただのお茶飲み場には興味ない」とか、仲間をつくりたいとか、いろんな意見がありました。

仲間と社会との交流の場として、地域の資源を交流の場にした「竹林プロジェクト」は町田の大きなポイントになっていると思います。本人だけではなく子どもたちを含め誰でも参加できると場所として、ここでは毎週作業を行っています。行きたいときに行ける場所があることが大切なんだということを、ここに参加して、私も思いました。

世田谷にもたくさんさんの資源があります。そういった資源をつなげてみようということで、2018年から「せたがや居場所サミット」というイベントをやっています。子ども、高齢、引きこもり……。広い意味でのケアというキーワードでつながっている団体が、50から60参加しています。

今まで6回続けてきましたが、ここに来るといろんな団体と交流できるということで、世代を超えた人たちが集まってきています。今年は世田谷区が従来の「後援」から「協賛」になってくれたので、ここにあんすこ（地域包括支援センター）や本人会も参加して、認知症についての「居場所づくり」につなげていけないかと模索しているところです。

世田谷には農業に関わる団体が幾つかあります。区報にも載った「タマリバタケ」や、農園を持っている「夢育て」、そのほか「暮らしの保健室」をやっている尾山台のおやまちプロジェクトという団体もあります。こういう団体、あるいは、今日、丹野さんがお話しされましたが、太子堂のあんすこのように毎朝ラジオ体操をやることで、本人たちが日常的につながれる場所もあります。あちこちのあんすこさんで多分やられていると思いますが、そうした小さな活動から、本人たちが楽しく活動できる場所が広がっていく、そんなことができいくといいんじゃないかなと思っています。

さて、2023年に認知症基本法が制定され、基本計画が動き出しました。基本計画の内容というのは環境整備が中心で、介護保険制度まではつながっていま

せん。今、認知症社会と言われていますが、御存じのように、介護保険利用のトップは認知症です。介護保険利用者の8割は何らかの認知症状を抱えているというふうに言われていますが、今の介護保険は認知症に対応していません。これは、ゆきさんがよくご存じだと思いますが、当初は寝たきりの人が対象だったからです。今でも重度者の身体介護が中心になっています。そのため介護保険では認知症の人の初期と中期に対応したサービスがないどころか、逆に生活支援のサービスは減られています。

皆さんご存じだと思いますが、認知症の人にとって大切なのは、初期の段階の生活支援をはじめとするケアです。認知症の人が急増しているのに、対応できる介護保険サービスは少ないままなので、この辺のところも考えていかなきゃいけないと思っています。

骨太の方針2025が今年6月に発表されましたが、要介護1・2の人の認知症ケアが総合事業で可能なのかということ、世田谷区には考えていただきたい。ヘルパーは今や絶滅危惧種です。骨太の方針2025の介護での重点を幾つか挙げてみました。賃上げ、処遇改善、持続可能な介護サービス、DX化をやったほうがいいとか、それから最低賃金を1500円にしようじゃないかとか、いろんなことが挙げられ、これを27年の介護保険改定に持っていこうじゃないかということが骨太の方針で示されています。

利用者負担2割3割の判断基準の拡大、要介護1、2が軽度者って何だろうと思うんですが、総合事業に移行させる。そしてケアマネジメントを有料化する。多床室の室料負担とか、金融資産や金融所得を含めるといったことも入っています。もう一つ、介護保険外のサービスの活用ですね。ケアマネジャーのアンペイドワークがとても多いので、これを保険外サービスにしちゃおうじゃないかといった、暴論のような提案も財務省あたりから持ち上がっています。

これからどうなる私たちのケアということで、どうしたら「安心して生まれ」、「安心して暮らし」、「安心して認知症になって」、「安心して死んでいける」まちをつくっていただけるのか、どうしたら世田谷がそういうまちになれるのか、そういったことが今私たちに問われているんじゃないかと思います。どうもありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。中澤さんの世田谷における苦勞の数々が。

パワーポイントを皆さんに添付で送ってくださることはできますか。

○中澤委員 できます。区のほうに送っておきます。

○大熊委員長 この世田谷の中の地域に根差した様々な活動が、また次に話を広げるために大事になっていくと思います。

残念ながら、私の司会の不手際で、あと4分しか残っておりません。

○中澤委員 すみません、長くなってしまってます。

○大熊委員長 本当は皆さんから意見を言っていたきたいんですけども、それはもしよろしかったら区のほうに、言い足りなかったけれども、あそこでは私はこういうことを言いたかったみたいなのをじゃんじゃん送りつけていただいて、これをパワポと一緒に皆さんにフィードバックとか。お仕事を増やして。でも、横尾さんがうなずいているので安心いたしまして、残り時間でこれからのこと、今後のスケジュールについて話していただきたいと思います。区役所の方、よろしくどうぞ。

○横尾課長 そうしましたら、今、大熊委員長から言っていたいたところで、今、中澤委員から発表いただいた件での何か御意見ですとか、そのほか質問を含めまして、ございましたら、また後ほど事務局から御連絡いたしますので、別途お送りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一旦次第のほうにお戻りいただきまして、今後のスケジュールについて御案内をいたします。第2回の評価委員会ですが、今年の11月から12月頃に開催をさせていただく予定でございます。開催に当たっての詳細の日程調整などにつきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

説明は以上です。

○大熊委員長 そうすると、山戸さんの御挨拶とかいうことになるのかしら。閉会の御挨拶。

○山戸部長 はい、そのとおりでございます。

皆様、本日も長時間にわたり、様々な立場から活発な議論と貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。また、本日は3つの事例発表を、本当に学びのあるものだとも思いました。ありがとうございました。

さらに、本日は、今年度着手する予定の第3期計画策定に寄与する御意見も多々いただいたと思っております。本日は既に策定済みの第2期計画の計画目標についていろいろ御意見を頂戴いただきましたが、こちらについては第3期で改めて策定の際に、皆様からいただいた計画目標の考え方ですとか、数値の取り方ですとか、そういったものをまたつくっていきたいと思いますし、皆様と御議論させていただきたいと思っております。引き続き御支援のほど、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、遅くまで本当にありがとうございました。

○大熊委員長 ぜひぜひ皆さんの声を、この計画が膨らみのある、中身のあるものになるように、区のほうにじゃんじゃん送っていただいて、それをみんなでまた共有したいと思います。今日はありがとうございました。

○横尾課長 そうしましたら、以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、遅くまで誠にありがとうございました。

午後 8 時 29 分 閉会